

令和2年1月23日
中部地方整備局
港湾空港部

建設会社におけるBCP認定制度に関する説明会 ～「港湾空港関係の認定制度に関する説明会」を開催します～

中部地方整備局は、災害対応業務の円滑な実施と緊急事態への対応力の向上を目的に、建設会社における事業継続計画(BCP)の認定制度を創設します。

このため、1月31日に建設会社を対象として、港湾空港関係の認定制度に関する説明会を開催します。

中部地方整備局は大規模災害時において、緊急確保航路等の航路啓開及び港湾施設の早期復旧に取り組む責任を担っており、その実施に際しては建設会社の協力が必要不可欠です。

本制度は、建設会社における事業継続計画の策定を促進するとともに、中部地方整備局の港湾空港関係の災害協定に基づき、災害対応業務の円滑な実施と緊急事態への対応力の向上を目的とするものです。(令和2年4月から受付開始予定)

1. 開催日時

令和2年1月31日(金) 午前の部_10:30～12:00、午後の部_13:30～15:00

※午前の部と午後の部は同じ内容です。いずれかにご出席ください。

2. 開催場所

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目1番36号

中部地方整備局(丸の内庁舎) 1階第1会議室 別紙-1のとおり

3. 内 容

港湾空港関係の認定制度について

※港湾空港専門項目が中心となりますので、港湾空港関係の認定制度をご理解いただくためには、前日開催(1/30)の「建設会社におけるBCP認定制度に関する説明会」と併せて聴講されることを推奨いたします。

4. 取 材

取材を希望される場合は、当日、開催場所の受付窓口で受付を実施して下さい。

10:00より、報道関係者を対象に事前にブリーフィングをしますので、開催場所の受付にお越し下さい。

5. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、名古屋港記者クラブ、豊橋市政記者会、静岡県政記者クラブ、静岡市政記者室、三重県政記者クラブ、四日市市政記者クラブ、津市政記者クラブ、港湾新聞社、港湾空港タイムス、日本海事新聞社、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

〈お問い合わせ先〉

中部地方整備局 港湾空港部 港湾空港・防災危機管理課

課長 山口 正高(やまぐち まさたか)

課長補佐 杉本 達重(すぎもと たつしげ)

(TEL)052-209-6328 (FAX)052-209-6334

■丸の内庁舎位置図



【所在地】

〒460-8517

名古屋市中区丸の内2丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル

【アクセス】

地下鉄桜通線・鶴舞線「丸の内」駅で下車。1番出口